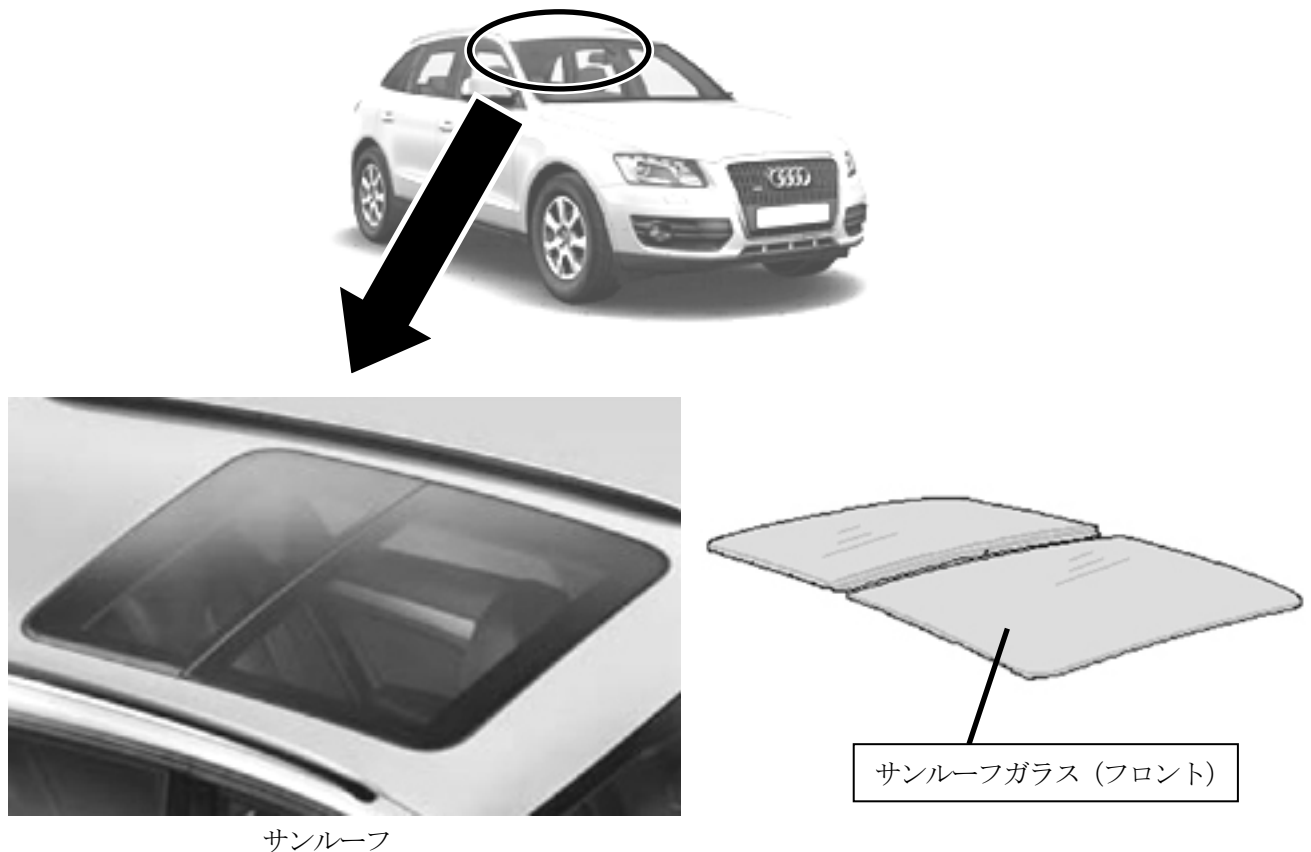


改善箇所説明図



注： は、交換する部品を示す。

基準不適合発生箇所

サンルーフ付き車両において、不適切な工程にて製造されたサンルーフガラス（フロント）が取り付けられている。そのため、極低温（-20℃以下）下で当該ガラスが破損するおそれがある。最悪の場合、破損したガラスにより、乗員が負傷するおそれがある。

改善措置の内容

全車両、サンルーフガラス（フロント）を対策品と交換する。

識別：車両識別プレートの下側に、黄色で直径 5mm 程度のマークを塗布する。

また、点検整備記録簿の該当欄に「日付、走行距離、ワークショップスタンプと担当者名、リコール：外-1857 パノラマサンルーフのガラス交換改修」と記入する。